

右御勢 藏橋殿、御室殿、堤殿、中院殿、羽室殿、傳奏御役野々宮殿、飛鳥井殿、
椽井宮様、大炊御門殿、飛鳥井殿、清水谷殿、今城殿、竹屋殿、中御門殿、町尻殿、難波殿
小倉殿、長谷殿、植松殿、慈光寺殿、中園殿、坊城殿、石野殿、四辻殿、高松殿、地下、北小路
家、極膳家、細川家、

右追々歸洛、相成候得共、椽井宮様には幕府進發當日迄御滞在に相成候由な
り

二十三日
雲上之評判

同二十三日岩下左次衛門方より行き暮頃より西郷方に於別杯を酌み其より丹羽
豊州方より行き夜半歸る御藏人小舎人山品出雲守談よ二ッ條殿も近來は不
十分に幕出京の上は薩之手を切り雲上よは近衛殿正親町三條殿幽閉の含
の由評判頻なりと云

二十四日
發京師至伏見

同二十四日今日の出足歸西に付朝より多忙あり九ッ時より別杯を酌み七ッ時
頃發足暮頃伏見着直に服部政次郎方より行き其より文珠方にて一泊吉井幸輔
父の西歸を送り父子同行其外石川誠之助中岡慎太郎筑前藩大藤太郎長州泉源藏
も同伴なり

二十五日
船下淀川
拜八幡社

同二十五日四ッ時頃乗船淀川を下る曇天よて暑を覺へそ頗る好氣候なり憂憤
中尙此一快あり途中よて上陸岩清水八幡宮に參詣す若州固め番所三ヶ所隨
分嚴重なり先ッ無難よ通過し御社内に至る一昨年初夏中旬

至尊行幸之御砌は加員隨身之命を蒙り姉小路殿に扈從せり往時の盛儀を回
想すれば實に不堪浩歎不覺血涙千行下る一昨年は 行幸之事故我々共御社
内に不得入山下諸藩士二百人溜にて衣冠之儘夜を徹し候事なり今日は緩々
致拜見 皇朝御挽回之事共奉祈請候暮頃浪華薩州濱屋敷よ着泊す

二十六日
男女樂柳下

同二十六日日中他出せず昨夜より長州屋敷焼け跡柳樹へ浪華人男女老若頻に
參拜之由奇聞不尠以て長州衆望の歸せる一斑を知るへし

同二十七日終日不出水藩人村松信去二十二日於當方被縛候由なり

二十八日
發大坂至多
度津

同二十八日早朝薩藩所有之小蒸氣船にて出發吉井幸輔は是より引返し歸京せ
り讚州多度津港にて一泊す

二十九日
泊御手洗

同二十九日早曉より出帆藝州御手洗に暮頃着船

閏五月

閏五月一日今日大風雨よて滯泊

無念柳

近世社會經濟叢書 第四卷 目次

- 一 薩藩天保度以後財政改革顛末書……………海老原雍齋……………
- 一 鹿兒島藩租額事件……………

解題

薩藩天保度以後財政改革顛末書

本書は、薩藩に於て文政の末年から嘉永度に亘り行はれた大財政改革の顛末をば、その主任者調所笑左衛門の下に在つてその事に當つた海老原雍齋（清熙、宗之丞）が、明治十七年に舊記に據り、記憶を辿つて書いたものである。

その内容は、改革主任者調所笑左衛門の履歴概要（第一號）、改革前の財政状態及び改革の概要（第二、四、六、七號）、兵制改革（第三號）、調所笑左衛門の提出せる事業報告書（第五號）、海老原雍齋の履歴概要（第六、八號）より成る。その叙述は雜駁で、且つ重複もあるが、これによつて薩藩の大財政改革の内容の大體は、明かに判る。

周知の如く、徳川時代特にその中期以後に至つては、諸侯は殆ど皆財政窮乏し、その極るに至つて財政改革を行つた藩も甚だ多い。が就中薩藩の天保度以後のそれは、恐らく諸藩の財政改革中最も規模大にして、又最も成功したものであつた。それによつて文政の末年に至り殆ど破産に瀕せる財政を立て直すことを得、齊彬その後を承けて更に種々財政策を行ひ、幕末に際し、他の多くの藩が甚しく窮乏せる間にあつて、頗る富裕なるを得たのである。これ薩藩が維新の際倒幕運動の急先

薩摩藩家老
調所広郷

に趣を異にしたるか。此公は一度開玉ひしことは年を経ても忘れ玉はず、今日の御行實、亦事を申すことを深く慎む可し。若過て施さるゝに至れば少も止め玉ふこと能はず。予數君に事へたれども此君の如きはあらずと、恐るゝこと雷霆の如し。事を申すに思慮を盡す至らざる所なしと雖、少く欠漏あれば貸されず。君側を退いて頭をかき、今日も亦叩かれたりと云ひしこと度々ありし。然れども公の幼き御時より侍したるを以て、愛情子の如く大坂にていつも三日の御滞坂となりたるに、一日は、江戸堀廣郷の官宅より續に濱御殿と唱へたる一室に臨まるゝことなりしか。前方より室中の掃除床の下厠の中迄自見、室内、天井疊下迄亦同し。床掛物、床置、屏風、敷物、手拭迄心を用ひ、茶果器具皆見て定め、御中飯より御肴等大坂有名の八百屋源七に命じて献立を出させ、前日君側の側役小納戸茶道と呼て見せ、昔日公の御好御食味は心得たれとも、口味は時々替る事なれば今日の御口に適ふ様に示す可しと云へは、皆君の献立には是非の中す可なしと辭すれとも、強て詢へは、されば此品を此品に變し杯と定め、源七に献立を定め、更に珍奇の品を好まず新鮮を専とす。菓子屋高岡丹後と呼て、前日試の菓子を出させ、清熙其他にも是にて好かと問ひ、明日臨ませらるれば側を退くこと能はず、皆心を用て整理す可しと云、其日は早く公に謁して駕を請ひ、門外に迎て側に候す。八百屋は早天より膳室に來り、麻上下覆而して鯛の庖丁より初め、清潔謹嚴を究む。凡午前より臨ませらるより、茶果中食畢而大坂中の時情、國産の良否、御改革以前の疏なりしより今日良品となり代價の各國に冠たる船運搬、大坂荷着、入札、代金の納め、邸中處法、亦伏見西京邸中の寺務諸社司等の官

調所の配下
海老原清熙

職交代等迄具上し、晝後より一席を隔て高崎御留守居、金方僕等、薩摩屋仁兵衛、新組御銀主森元半左衛門、白山彦五郎或は在坂の僧徒も交へられたるもあり。一席にて酒肴を隨意に進められ、琴絃亦書畫もなし。晩に及て歸殿の時は門外に送て歸り、子の左門をして君臨て辱を謝し奉り、其日の供方を三席に招て饗す。終て夜更ると雖、八百屋源七を初め其日の勞を謝し盃す。廣郷本卑職より出たりと雖、高輪老公の側に侍する二十年、老公名聲藉甚、候伯名流門に滿ち、老公側ら習技藝、書畫、劍銃、馬、鷹、典禮、醫藥、漢書、蘭説、精通し玉ひ、座客毎に滿つ。廣郷常に其間に在て應接するを以て自ら其風習に化し、賓客に應對し、起居進退大藩の老たるに愧す。亦老公の風に擬ひたるか、人の勞に報ふに一夕の宿と雖切の謝する可きは必ず厚くす。故に東海道、中國路の旅宿大に稱譽を得たり。宰相公には御幼年より奉侍したるを以て、御嚴正なるには恐ると雖も、忠愛の情甚た厚く、大坂にて懇侍し奉る等少も阿り諂ふ意なく、年々五十日間の長途を慰め奉らんか爲、次に坂中財政の地たるか故に、景況を申すの爲なり。公も亦寵遇他に殊にして、清熙等にも御直に命せらるべきことも廣郷か手を経て命せられたり。是廣郷に大小内外御委任なりし故に其心を失はさらしめんとの尊意か。素より御幼年より馴れ仕へ奉りたる故に他に仰せられざる君側の事、御近親の御間婦女子の事も皆廣郷へ命せられたるか。御財政の事は一人に命せられ、御君側亦同しく他の知らざる多端の事多かりしなる可し。君臣の間右の如く親密なりしを以て、廣郷か家庭に一社を建て御老公の尊像と齊興公の御壽像とを鎮座し、今に祭り奉る由なり。廣郷人の思あるに報ふ至て篤く、初め生した

24

上屋敷

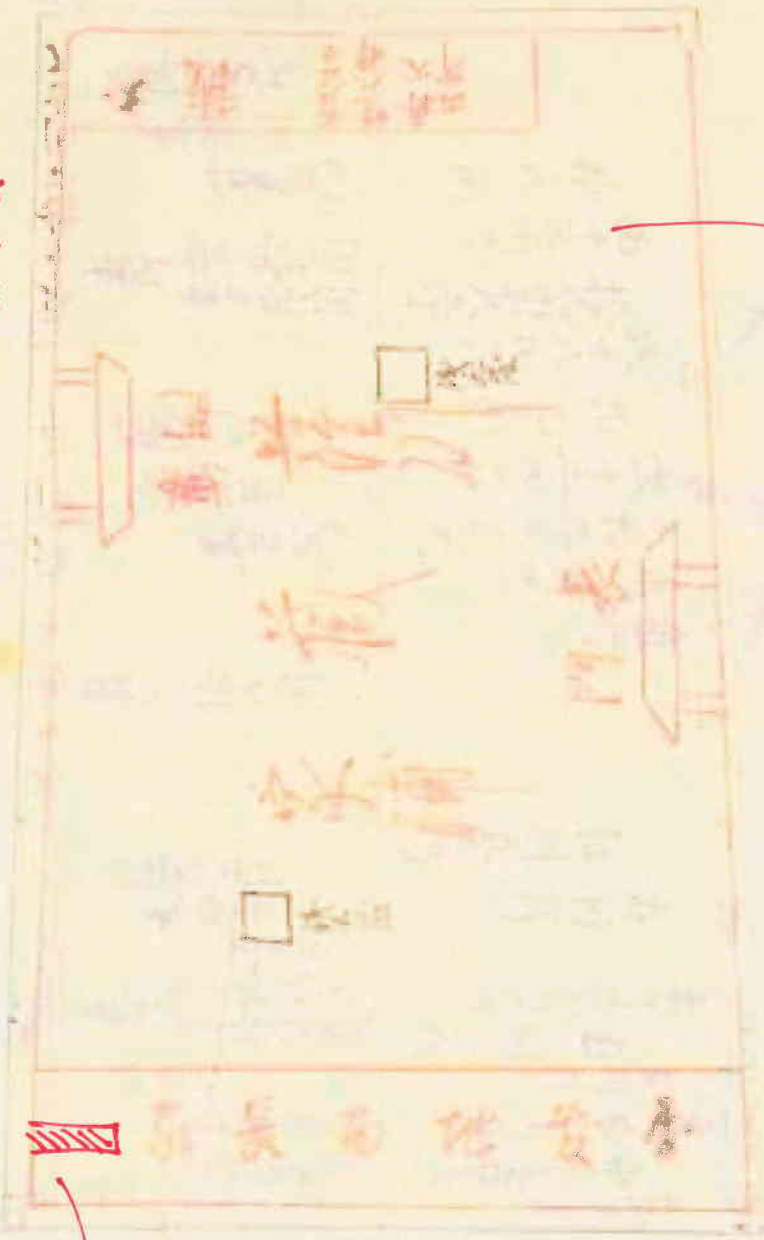
越中橋

土佐堀川

町境

土佐堀町目大道

土佐堀町目
同 町目



薩摩藩藏屋敷の石碑

藏屋敷

江戸堀町目大道



中島屋
長平末
東行忠
下中島堀町目大道

江戸堀川

大目橋

越中橋町境 同 下目

大目橋

大目橋

江戸堀川

薩摩屋仁兵衛

中島屋	東行拾四間
佐佐木	東行拾四間
塩屋	東行拾四間
保徳	東行拾四間
薩摩屋	東行拾四間
北田	東行拾四間
高木屋	東行拾四間
市共	東行拾四間
西行拾三間	東行拾三間

三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間
三田	東行拾四間

東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間

町境 同 江戸堀川 下目

北

南

東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間

東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間
東行拾四間	東行拾四間

